

外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議（第2回）  
＜指導体制の確保・充実に関する主な検討事項 事務局作成メモ＞

1. 集住地域、散在地域それぞれにおける支援の在り方

(1) 集住地域・散在地域それぞれの課題

(集住地域)

- ・H28 有識者会議報告の「拠点校等を中心とした指導体制の構築」（教員の拠点校、児童生徒の拠点校、指導ノウハウ・支援人材の拠点機構）を更に推進するという考え方でよいのか。そのためにどのような支援が必要か。

(散在地域)

- ・体制整備について知見の集積や意識啓発が十分ではない散在地域の取組を後押しするために、H28 有識者会議報告で示された事項（「拠点校」等の拠点的機能を中心とした広域の学校間・市区町村間に渡る指導・支援体制を構築）を含め、どのような支援が必要か。

(2) 共通する課題

- ・教員配置については、義務標準法に基づく基礎定数化が着実に進められる中で、各自治体でどのような運用を図ることが有効か。例えば、県費・市費負担の日本語指導教員の配置等。
- ・日本語指導補助者・母語支援員等については、国補助金による支援件数も各教育委員会の独自措置も増加傾向にあるが、どの程度の配置が適正か。当面更なる配置に向けた方策として何が考えられるか。

2. 特別の教育課程の普及

- ・「特別な指導」や「特別の教育課程」を受ける児童生徒の割合を増やすためには、どのような対策が考えられるか。
- ・「特別の教育課程」も活用した初期集中支援（初期指導教室、プレクラス等）については、国補助金の支援メニューにも含まれているが、これを全国的に普及するために更に有効な方策があるか。例えば、特別免許状制度・特別非常勤講師制度の活用といった方策も有効となるか。

3. ICT の活用（多言語翻訳システム、遠隔教育等）

- ・多言語翻訳システムについては、授業には活用しにくいとの意見も聞かれるところであるが、児童生徒の多言語化が進む中では有効なツールとなり得るものであり、授業での活用に向けどのような工夫が考えられるか。
- ・遠隔教育については、現在「遠隔教育システム導入実証研究事業」が進められているところであるが、愛知県瀬戸市の取組事例も踏まえた今後の課題は何か。
- ・学習者用デジタル教科書については、本年4月1日より、紙の教科書に代えて使用できることとなったが、外国人児童生徒等に対しても有効なものとなり得るものであり、活用に向けどのような課題があるのか。